総務文教常任委員会会議録

1　開会の日時及び場所
（1）日　　時　　令和８年９月９日（水）午後２時45分開会
（2）場　　所　　清川村庁舎３階　第２・３会議室
2　委員現在総数　　５名
3　出席委員数　　５名
（1）出席委員　　城所英樹委員長、岩澤一幸副委員長、小林大介委員、
細野洋一委員、細野賢一委員
（2）事務局　　杉山洋正事務局長、佐藤周平副主幹
4　欠席委員数　　なし
5　説明職員　　なし
6　傍聴者　　１名
7　案　　件
（1）陳情の審査について
①　陳情第８－９号　消費税率を一律５％以下への引き下げを求める陳情
②　陳情第８－10号　インボイス制度の廃止並びに２割特例及び８割控除を縮小・廃止しないよう求める陳情
（2）所管事務調査について
（3）その他
8　経　　過
◎　あいさつ　　城所英樹委員長
◎　議　　事
（1）陳情の審査について
①　陳情第８－２号　「消費税率を一律５％以下への引き下げを求める陳情」を議題とし、杉山事務局長から陳情に係る状況等を説明後、陳情に対する意見を求め、討論・採決を行う。
≪休　　憩≫　午後２時49分
≪再　　開≫　午後２時57分
○　意　　見
＊小林大介委員（不採択）
陳情が指摘する物価高などにより国民生活が厳しい状況や、消費税率について国民への情報提供や議論をさらに深める必要があるとの趣旨には理解できる。また、この問題について国民の立場から行動を起こしていることには敬意を表する。しかし、消費税率を一律５％以下に引き下げた場合の国の財政運営や財政規律については、なお議論や検証が必要であり、現段階では陳情の願意に沿った意見

書を国に提出することは難しいことから、不採択としたい。

＊ 細野洋一委員（不採択）

物価高により生活が苦しい状況については理解するが、消費税は年金、医療、介護、子育てなどの社会保障の安定財源として位置付けられている。今後、介護や医療に係る経費の増加が見込まれる中、消費税を５％以下に引き下げることは社会保障の財源に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、賛成できず、不採択としたい。

○ 討　　論

＊ 小林大介委員（不採択）

陳情の趣旨には理解できる部分があるものの、消費税率の引下げについては情報や議論が十分とは言えず、財源についても懸念があることから、現段階で国に意見書を提出することは難しい。また、清川村は地方消費税交付金を受けており、これが村の社会保障を支える重要な財源となっていることから、税率引下げが村財政に及ぼす影響についても十分に精査する必要があることから、不採択したい。

○ 採　　決

不　採　択

○ 報　　告

報告文案は、正副委員長に一任し、本会議４日目に委員長が報告することに決定。

② 陳情第８－10号　「インボイス制度の廃止並びに２割特例及び８割控除を縮小・廃止しないよう求める陳情」を議題とし、杉山事務局長から陳情に係る状況等を説明後、陳情に対する意見を求め、討論・採決を行う。

≪休　　憩≫　午後３時05分

≪再　　開≫　午後３時11分

○ 意　　見

＊ 小林大介委員（不採択）

小規模事業者を守り、自立して事業を継続できる環境を確保することは重要であり、制度によって困っている事業者への支援が必要との陳情の趣旨は理解できるものの、既に施行されているインボイス制度を廃止するには、制度の組み替えや財源、法制度、代替策などについて十分な議論が必要であり、２割特例及び８割控除についても今後の制度の在り方について議論が必要であることから、現時点で陳情の趣旨に沿った意見書を国に提出することは難しいことから、不採択としたい。

○　討　　論

＊岩澤一幸委員（不採択）

インボイス制度を一律に廃止するよりも、制度によって影響を受けている必要な事業者に対して個別的な支援策を講じる方が適切であると考えることから、不採択としたい。

＊細野洋一委員（不採択）

インボイス制度には課題があることは認識しているものの、制度を廃止すれば小規模事業者の負担軽減が期待できる一方で、事業者側の経理実務等の変更により混乱を招く可能性もあり、現在は制度の廃止ではなく見直しについて議論がなされている段階であることから、今後の議論や経過を注視することとし、不採択としたい。

○　採　　決

不　採　択

○　報　　告

報告文案は、正副委員長に一任し、本会議４日目に委員長が報告することに決定。

≪休　　憩≫　午後３時21分

≪再　　開≫　午後３時26分

（２）所管事務調査について

・　委員会活動として行う所管事務調査の実施日時、調査案件について協議した。

・　協議の結果、前回８月 18 日に実施した幼保小中一貫校設置推進事業については、２か月に１度定期的に進捗状況や今後の事業展開について調査することに決定した。

・　その他必要な所管事務については、随時調査を実施することとした。

・　詳細な日程、調査内容及び調整等については、正副委員長に一任することに決定した。

・　所管事務調査の閉会中の継続調査申出を行うことに決定した。

（３）その他

・特になし

◎　閉会あいさつ　岩澤一幸副委員長

９　閉会の日時　　令和８年９月９日（水）午後３時32分　閉会

上記のとおり相違ないことを証する。

令和８年９月９日

総務文教常任委員会委員長　城可英樹